

第 6 章 計画の推進にあたって

1 計画の推進体制

「健康・食育かでな21」を推進するにあたっては、町民一人ひとりが自分や家族の健康づくりや食育の推進に主体的に取り組んでいけるよう、支援体制を整えていく必要があります。同時に、計画推進にかかわる各主体（個人・地域・行政等）が、共通目標の実現に向け一体的な取組みを進めることが不可欠です。

そうした観点に立ち、個人・地域・行政に期待する役割を次のように定めます。

（1）町民の役割

町民一人ひとりが「自分の健康は自らつくる」という考えの中で、主体的に自分や家族の健康づくりを実践します。

（2）地域の役割

町民一人ひとりが健康づくりに取組めるよう、地域の団体やボランティアがそれぞれの専門性を活かした情報提供や独自の取組みを推進します。

また、地域における取組みに参加するきっかけになるよう、仲間づくりを支援します。

（3）行政の役割

保健分野に限らず関係する担当部局と連携協力し、全庁的に町民の健康づくりや食育を推進していきます。また、町民一人ひとりの健康づくりを支えるための環境づくり、きっかけづくりに取組みます。

健康づくりや食育は地域だけでなく学校や産業ともつながりがあるため、学校や商工会等との連携を深め、町民の健康づくりや食育の充実を図ります。

町民の健康に対する意識の向上と主体的な健康づくりをめざす計画として、より多くの町民に取組みを促すため、町の広報誌やホームページ等により、本計画を広く周知するとともに、町民に対して健康に関する適正な情報を提供します。

2 計画の評価・検証

「健康・食育かでな21」は、町民の健康づくりを推進していくこと等を目的とした嘉手納町健康づくり推進協議会において、計画の進行管理と評価を行っていきます。

① 1年ごとの進行管理

進行管理については、毎年、計画に掲げている行政の取組みについて、具体的な状況（参加人数、回数、実施状況等）を担当課に確認して進捗状況を把握します。

また、地域の団体の代表者から取組み状況についてご報告していただき、地域の健康づくりと食育の推進状況について把握します。

② 中間評価（5年後）と最終評価（10年後）

評価は、計画に掲げている「数値目標」について、各種統計データやアンケート調査により検証します。

また、地域・行政の協働した取組みについて、その効果の有無を検証し、取組み内容についても見直しを行います。

中間評価では、検証した結果を踏まえ、必要時計画の取組み等を修正します。

最終評価は総合評価とし、これを次期計画の取組みに反映させていきます。

本計画の中間並びに最終評価を行い、その後の健康づくりや食育推進に反映させるために、PDCAサイクルによる効率的な計画推進を目指します。

